看護学科カリキュラム・ポリシー <教育課程編成・実施の方針>

看護学科ディプロマ・ポリシーに基づき、以下のようなカリキュラム編成とする。

- 1. 多様な知識、多様な文化や価値観を理解するため、「基礎演習」「自然と人間」「社会と文化」「語学」「学際」から構成する総合基礎教育科目を設置する。「基礎演習」は大学生としての学びの基盤形成を目指し、アカデミックリテラシー(必修)、情報科学・情報リテラシー(必修)、問題解決思考(選択)の3科目を置く。「自然と人間」「社会と文化」「語学」には知的好奇心に基づく選択ができる科目を置く。「学際」には、地元創成に資するため、地元(やまがた)探究(必修)を置く。
- 2. 専門科目の基盤として必要な人間のこころと身体の機能・構造、保健医療福祉制度等の社会の仕組みを理解する科目を専門基礎科目に設置する。とくに、倫理観に基づく行動に資する生命医療倫理学、連携・協働に資する保健医療論、チーム医療論を必修科目として置く。また、全ての学生が生殖遺伝学、基礎保健学、保健統計学を必修で学ぶ。
- 3. 看護を実践するための基本となる能力、看護ケアの展開能力を修得する科目を「看護の基盤科目群」「性と成育の看護科目群」「病と加齢の看護科目群」「メンタルとコミュニティヘルスの看護科目群」として設置する。各科目群に看護学の専門領域別の科目を配置し、それを効果的に修得するために概論、方法論等と実習を配置する。
- 4. 看護実践の中で研鑽する能力を修得する科目として、看護の発展科目群を設置する。そのうち、必修科目で構成される発展看護では、看護を統合的に捉える科目や研究に資する科目を置く。選択科目で構成される看護特論では、多様性や地元創成に資する科目を配置する。
- 5. 看護師、保健師、助産師それぞれの専門性と、相互の連携協働に関する必修科目を2年次と 3年次に配置する。

保健師教育、助産師教育はいずれかの選択制とし、保健師選択または助産師選択科目を3年次 以降に配置する。

<学修方法>

基礎的実践能力と応用力が修得できるよう講義、演習、実習等を効果的に組み合わせる。

講義では、豊かな人間性と学力の形成を図る能力や専門に関する基礎的知識を修得する。演習では、講義で学んだ知識を基盤にしたロールプレイやシミュレーション教育等により、実践的で専門性の高い技術を修得する。実習では、ライフステージや多様な場に対応できる、知識、技術、態度といった実践能力を修得する。

体系的な学修を推進するとともに対象者の安全と権利を守るため、一部の実習を、あらかじめ 修得すべき科目の単位を修得していないと履修できない先修条件指定科目に指定する。また、進 級制により、体系的で順序性のある効果的な履修を促す。

<学修成果の評価>

学習成果は、シラバスで設定されている到達目標の達成度を、成績評価の基準・方法に基づいて総合的に評価する。